

欧州での企業誘致等業務委託
(質問書への回答)

2025年3月11日
神戸市経済観光局企業立地課

	質問事項	回答
応募資格・契約関係		
1	当事業の受託に際して、法人格は必須でしょうか。仮に法人格が必須である場合、業種の指定はありますでしょうか。	法人格は必須となります。業種に関しての指定は特にございません。
2	コンサルタントとしての活動は法人格でなく、自営業という形をとっています。法人格が必須の場合、別の事業を行っている法人があるので、その法人として受託し、コンサルタント業の方へ再委託という形をとりたいが問題ないでしょうか。	本市では、一括再委託を禁止しているため、応募いただく事業者（法人）自身で業務を履行していただく必要があります。
3	日本法人の海外駐在所の形式でもよいのでしょうか。	駐在所は営業活動ができないものと認識しています。そのため、駐在所ですと仕様書のとおり業務を履行できないと考えています。
4	申し込みの前後での現地設立予定でも問題ないでしょうか。	提出書類に法人登記や概要資料が必要です。提案書および必要書類の提出締切が3/21ですので、その時点で法人登記が完了している必要があります。
5	拠点は欧州内であれば、ドイツでなくてもよいのでしょうか。	欧州内であれば国は問いません。
6	日本が親会社の場合は、振り込みは日本の会社への振り込みになりますでしょうか。	委託契約の契約者の名義の口座へのお支払いになります
企業誘致業務関係		
7	誘致の可能性のある企業のリスト作成について 単純なリスト作成の領域枠を超え、1件1件電話で聞き出す必要がある項目が多い中、特にGDPRの観点から、対日投資に関わる担当者、Emailを聞き出す事は難しい場合も想定されるが、その点は考慮されるのでしょうか。	誘致可能性のある企業のリスト作成については、企業誘致活動に必要な情報を記載項目に挙げています。業務の実施にあたっては、仕様書に記載の項目についてすべて満たしたリストを作成いただく事になります。
8	誘致に向けた面談の設定について 会社組織としては、検討から社内決定、それから翌年度に予算編成し、支社設立に動く流れとなります。滞在許可書、駐在員の選定など直近1年以内は不可能に近いですが、どのような想定をされているのでしょうか。	既に具体的な対日投資計画があり、立地先が決定していない案件などについて、神戸への立地を働きかけ誘致に導くことを想定していますが、各業務に対する実施方法は各社の提案に基づきます。
展示会出展業務関係		
9	ドイツの展示会「HYDROGEN Technology EXPO」の出展契約料も全体の委託費に含まれると理解していますが、当イベント費用の概算を教えてください。 可能な範囲で、出展費用の概算、または昨年度の出展費用を教えてください。	予算配分については、提案事項に含まれるため、昨年度の出展費用はお答えできません。 出展費用のうち、ブース料金については、仕様書に記載の通りです。その他の経費については別紙1を参考に見積もりをお願いします。
10	ブース料金が24,349ユーロ（約400万円）、デザイン、施工、什器、通訳手配など含めると、総合計1000万円を超えると想定されますが、これを加味すると、予算額の1000万円は3日間の展示会で出費するという認識で間違いありませんでしょうか。	「企業誘致業務」と「展示会出展業務等」の予算配分については、各社の提案事項となっております。
11	企業交流会のサポートについて 日本で同様の業務経験がありますが、少なくとも送迎車（ハイヤー2-3台）を手配し、交流会が終わるまで待機させる必要があります。この費用も予算額に含むという事で間違いありませんでしょうか。	企業交流会の内容は現時点では未定ですが、送迎車の手配は想定していません。仮に移動が必要な場合は公共交通機関での移動を前提に、鉄道等乗車券手配のサポートを想定しています。乗車券代は出展者（市内企業等）の負担になります。